

令和5年度温室効果ガス排出状況・削減状況集計表

令和5年度(2023年度) CO₂排出量(施設分類別、エネルギー別・電力は基礎排出係数)

(単位:t-CO₂)

施設分類	電力	都市ガス	LPガス	A重油	軽油 (車両以外)	灯油	軽油 (車両)	ガソリン	車の走行	合計
①行政施設	765	321	0	0	0	0	0	0	0	1,086
②文化施設	1,319	277	0	0	0	0	0	0	0	1,596
③福祉施設	726	234	60	0	0	0	0	0	0	1,020
④スポーツ施設	206	4	0	0	0	0	0	0	0	210
⑤学校施設	1,782	572	57	0	0	12	0	0	0	2,422
⑥消防施設	276	39	0	0	0	0	0	0	0	315
⑦一般廃棄物処理施設	232	131	2	18	3	144	0	1	0	530
⑧公園施設	84	0	0	0	0	1	0	1	0	86
⑨下水道施設	600	0	1	99	1	0	0	0	0	702
⑩その他施設	753	0	0	0	0	0	78	234	5	1,070
小計	6,743	1,578	120	117	5	157	78	235	5	9,038
合計	9,038									

端数処理の関係上、小計及び合計が一致しないことがあります。

※車の走行によるCO₂排出量は、走行距離に応じて発生する(燃料の燃焼による)CH₄排出量、N₂O排出量に地球温暖化係数を乗じて算出したものです。

令和5年度(2023年度)エネルギー使用量

施設分類	電力 [kWh]	都市ガス [m ³]	LPガス [m ³]	A重油 [L]	軽油 (車両以外) [L]	灯油 [L]	軽油 (車両) [L]	ガソリン [L]
①行政施設	1,883,726	147,792	0	0	95	72	0	0
②文化施設	3,215,149	127,750	0	0	0	0	0	0
③福祉施設	1,763,764	108,032	9,128	0	0	0	0	0
④スポーツ施設	490,788	1,637	0	0	0	0	0	0
⑤学校施設	4,397,077	263,463	8,639	0	0	4,977	0	0
⑥消防施設	655,877	18,175	0	0	0	0	0	0
⑦一般廃棄物処理施設	5,073,214	60,139	309	6,700	1,283	57,760	0	198
⑧公園施設	189,777	59	27	0	80	272	0	487
⑨下水道施設	15,155,968	80	217	36,539	495	0	0	0
⑩その他施設	1,647,398	0	0	0	100	0	30,003	100,664
合計	34,472,738	727,127	18,320	43,239	2,053	63,081	30,003	101,349

事務事業編に基づく施設分類別の温室効果ガス削減目標達成状況

施設分類	2013年度 温室効果ガス 排出量	2030年度 目標排出量	2030年度 目標削減率	2023年度 排出量実績	現在の 削減率	目標への 進捗率	達成/ 未達成
①行政施設	1,448	625	56.8%	1,086	25.0%	44.0%	未達成
②文化施設	2,303	667	71.0%	1,596	30.7%	43.2%	未達成
③福祉施設	1,246	914	26.6%	1,020	18.1%	68.2%	未達成
④スポーツ施設	835	589	29.5%	210	74.9%	253.9%	達成
⑤学校施設	2,427	1,773	26.9%	2,422	0.2%	0.7%	未達成
⑥消防施設	399	256	35.8%	315	21.0%	58.5%	未達成
⑦一般廃棄物処理施設	3,234	1,340	58.6%	530	83.6%	142.7%	達成
⑧公園施設	134	44	67.2%	86	35.6%	53.0%	未達成
⑨下水道施設	8,255	5,778	30.0%	702	91.5%	305.0%	達成
⑩その他施設	1,335	934	30.0%	1,070	19.9%	66.2%	未達成
合計	21,616	12,920	40.2%	9,038	58.19%	144.7%	達成

令和5年度温室効果ガス排出量(基礎排出係数):9,038t-CO₂、61.0%削減(※3)

温室効果ガス排出量の算定方法は環境省が策定した「地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル(算定手法編)」に基づいており、排出量の算定には電気の供給を受けた電気事業者毎の基礎排出係数(※1)を用いて算出しています。この場合、電気の使用によるCO₂排出量は、6,743t-CO₂となります。

令和5年度温室効果ガス排出量(調整後排出係数):8,424t-CO₂、83.42%削減(※3)

(基礎排出計数と比べ▽614t-CO₂)

電力の算定において、基礎排出係数ではなく、電気メニュー毎の調整後排出係数(※2)を用いた場合、電気の使用によるCO₂排出量は6,126t-CO₂となります。

・鎌倉市では、令和3年2月から市役所本庁舎や小中学校などの日中稼働の高圧受電施設57施設(令和6年2月からは60施設)について、再生可能エネルギー100%の電気に切替えています。この電気は温室効果ガスを排出しないことから、この57施設(60施設)分の令和5年度分の電気使用量は11,668,139kWhで全施設の電気使用量の33.8%となりますが、調整後排出係数を用いるとこの57施設分のCO₂排出量は0t-CO₂になります。

・浄化センター等、24時間稼働の高圧受電施設11施設(令和6年2月からは8施設)については、電気使用量が19,968,297kWhで全施設の電気使用量の57.9%であるところ、令和6年2月からは再生可能エネルギー100%の電気に切替えたことから、2月から3月の2か月間については日中稼働の高圧受電施設と同様に調整後排出係数を用いた場合、この8施設分のCO₂排出量は0t-CO₂になります。

しかしながら、令和5年4月から令和6年1月までの間について、24時間稼働の高圧受電施設11施設に電気を供給した小売電気事業者の調整後排出係数が令和4年度の「0t-CO₂/kWh」から令和5年度は「0.000298t-CO₂/kWh」となったことから、令和4年度と比較すると調整後排出係数における温室効果ガス排出量の総量は高くなっています。

※1基礎排出係数:電気の発電に伴う燃料の燃焼により排出された二酸化炭素の量を、当該電気事業者が供給(小売り)した電力量で除して算出した係数。契約内容に関わらず電力事業者毎に固定。

※2調整後排出係数:発電に伴い排出した二酸化炭素の量に、非化石証書等の環境価値を反映させた後の係数。電力事業者毎の販売電力メニュー毎に数値が異なる。

※3基準年度・2013年度比、小数点第3位以下切り捨て